

子どもたちのためにも男女平等参画・ジェンダー平等推進を

2025 年、女性差別撤廃条約を日本が批准してから 40 年を迎えました。女性も男性も、持続可能な働き方と生涯に亘りゆたかな人生を送るためには、長年人々の根底に形成された性別に基づく固定的な役割分業意識や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を払拭することが大切です。



世界の潮流である 2030 年までの完全なジェンダー平等（いわゆる 2030SDG5）の実現まであと 4 年です。私たち岩教組は、ジェンダー平等社会の実現をめざし、これまで「岩教組女性参画推進行動計画」をもとに取り組みをすすめてきました。今年度からの第 5 次計画を策定するにあたり、名称を「26-30 岩教組ジェンダー平等推進計画」に変更し、取り組みをすすめています。女性の視点を切り口に、弱者と言われる人たちやマイノリティの人たちに寄り添っていくことで、誰もが安心して暮らせる、個人の尊厳が尊重される社会づくりを推進していきます。

岩教組の女性組合員数は全組合員の 60% です。岩教組本部・支部役員の女性参画、意思決定機関への女性参画はすすんできています。今後更に女性が参画しやすい組合活動にするために、WEB 会議の環境整備や会議等の開始終了時刻の厳守などを工夫して、女性も組合活動に参加しやすい環境をさらに整備していく必要があります。

社会の中には性別役割分業意識がまだ根強く残っていることも事実です。学校も同様です。子どもたちの「性別で分けない名簿」については、岩手県では 97% になりました。しかし、集会等の並び方やくつ箱・ロッカー等の並びについては、男女別がまだまだ多いのが実態です。

私たち岩教組は、人権教育を推進する教育労働者として、学校や家庭、社会にある日常的な性差別・性別役割分業の固定化等の問題について学習を進め、これらを取り除く取り組みをこれからも進め、ジェンダー平等の視点による教育実践を着実に広げていきます。

岩手県教職員組合
中央執行委員長 佐藤 工